

令和元年十月十八日提出
質問第四四号

内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に関する再質問主意書

提出者 初鹿明博

内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に関する再質問主意書

政府は、内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に関する質問に対する答弁書（内閣衆質二〇〇第七号）において、「桜を見る会」は、内閣総理大臣が各界において功績、功劳のあった方々を招き、日頃の御苦勞を慰勞するとともに、親しく懇談する内閣の公的行事として開催しているものであり、意義あるものと考えている。」と答弁しました。この答弁に関連して以下質問します。

一 桜を見る会が内閣の公的行事として開催され、各界において功績、功劳のあった方々を招いているというのであれば、参加者選定に係る基準及びその基準が妥当であると考えられる根拠を示してください。また、そうした基準及び参加者名簿を公表すべきと思いますが、もし公表しないとしたら、その理由を説明してください。

二 参加者は全国から広く招待しているとのことですが、参加者数の多い上位五都道府県の人数及び全参加者に占める割合並びに上位五都道府県の参加者が他都道府県の参加者よりも多かった理由をそれぞれ示してください。もし示すことができないのなら、その理由を説明してください。

三 開催する意義として、内閣総理大臣が各界において功績、功劳のあった方々を招き、日頃の御苦勞を慰

労するとともに、親しく懇談することを挙げていますが、二万人近い参加者がいて内閣総理大臣が全ての参加者と親しく懇談することは困難だと考えます。それでも意義があると考える理由を具体的に説明してください。

四 国民から預かっている税金を使って開催される会ですから、国民にとってはどのような意義があるのでしょうか。

五 消費税率が十パーセントに引き上げられたこと、台風十九号などの災害によって被害を受けた方々が多くなることを考えると五千万円を超える税金を使ってお花見することに国民の理解は得られないと考えますが政府の見解を伺います。

右質問する。